



# さい

発行・編集/〒039-4711

青森県下北郡佐井村

大字佐井字糠森20

佐井村役場 総務課

TEL: 0175(38)2111

FAX: 0175(38)2492



## 今月の主な内容

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 年頭のあいさつ…………… 2       | 除雪作業にご協力を…………… 9   |
| 市町村合併アンケート調査の概要 …… 4 | 保健師だより・歯科だより… 10   |
| 「行政改革」進行中…………… 6     | 交母だより・こちら佐井駐在所… 11 |
| 不燃物埋立最終処分場閉鎖 …… 7    | お知らせコーナー…………… 12   |
| わいどの広場…………… 8        | 戸籍の窓口…………… 14      |

2003

(平成15年)

1

No. 401

# 謹賀新年



## 年頭のあいさつ

佐井村長 太田 健一

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様には、さわやかな新年をお迎えのことと推察し心より喜び申し上げます。

昨年は、八月十一日に発生した国道三三八号「磯谷・長後間」の一部が決壊して道路の仮復旧まで相当の日数を要しましたが、この間、村民各位におかれましては、日常生活にあたっては大変厳しい状況にあったこととお察し申し上げます。

しかしながら、火災や救急発生時の対応が心配されましたが幸いにも事故や災害の発生もなく安堵しております。

国道三三八号は、重要な生活路線であり、早期に復旧されるよう関係機関に強く要望して参ります。

さて昨今より国、地方問わず財政の厳しさが指摘されているところであり、当村においてもかつて経験したことのない厳しい財政状況にあり創意工夫を凝らした行政運営が求められております。

それでは年頭にあたり村政運営についての当面の課題及び計画について申し上げます。

全国で町村合併に向けた動きが活発化しており下北でも例外でなく、今、むつ市・下北郡全市町村と横浜町が一体となった合併共同研究会で地域の現状や問題点、さらには将来像などを検討しております。佐井村でも独自に説明会やアンケート調査、住民懇話会を発足させいろいろ検討しております。

住民の暮らしを守り、まちづくりを進めていくには、市町村合併問題は避けて

通れない課題になっていることから今後、合併するか、しないかの議論が本格化してまいります。むつ下北地域市町村合併共同研究会で策定した下北地域将来構想報告書に基づいた住民説明会やアンケート調査を実施してご意見をいただきたいと思っております。

又、高齢化社会が進む中、県内でも特にわが村は、高齢者の割合が高いことからよりきめ細やかな介護サービスの向上のため、社会福祉協議会、診療所等と連携を図り福祉行政を進めてまいります。

道路網の整備につきましては、佐井漁港臨港道路も順調に進み、古佐井川に橋が架けられ、平成十五年度の完成が待ち遠しいところであります。

下水道事業につきましては、長後地区も供用を開始し、更に磯谷地区及び大佐井、矢越地区についても本格的着工に入り、平成十九年度の供用開始を日途に整備してまいります。

水産業の振興につきましては、漁港の整備及びつくり育てる漁業の振興を図るため、大型魚礁及び並型魚礁の設置等を進めるとともに各種中間育成事業に努め漁業振興を図ってまいります。

商工観光につきましては、東北新幹線

八戸駅開業により下北半島は新幹線の恩恵を受ける観光地として期待されており、仏ヶ浦への観光客の増加が見込まれております。今後とも商工会及び観光協会等と連携を強化し、観光産業の進展に努めてまいります。

青森市と佐井村を結ぶ生活航路、高速船「ほくと」の廃止問題であります。村民の声として二千余名の存続を求める署名をいただき、青森県に存続を求めたところ、当分の間、存続することが決定されました。

更に、赤十字の精神でつなぐ「赤十字の旗ひるがえる里」づくりを進め、より一層人と人とのふれあいを深め、心をつなぐとしたむらづくりを進めてまいります。明日を担う青少年に夢と希望を抱かせるため、昨年に引き続き英語教師を招き、管内小中学生の語学の向上を図っておりますが、今後とも子供たちの国際感覚を養い夢と希望を持てるような教育行政を進めてまいります。

今年、無災害で、豊漁、豊作となることを願うとともに、皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。年頭のごあいさついたします。

# 第1回 佐井村市町村合併アンケート調査の概要

村では平成14年11月号の広報さいの配布と一緒に、市町村合併に関するアンケート調査を実施しました。この調査は全世帯を対象に、市町村合併の是非を問うものでなく、市町村合併に関する認識度を調査するために行いました。回収率は村全体で416枚37.9%となり概要は以下のとおりでした。

## 【地区別回収率】

地区名	原 田	古佐井	大佐井	川 目	矢 越	磯 谷	長 後	福 浦	牛 滝	計
配布数	114	343	328	31	62	64	37	62	57	1,098
回収数	21	150	128	21	26	8	4	24	34	416
回収率	18.4%	43.7%	39.0%	67.7%	41.9%	12.5%	10.8%	38.7%	59.6%	37.9%

——— 416人の回答の内容は次のとおりでした ———

## 【男女別回答率】

性 別	回答数	割 合
男	209	50.2%
女	182	43.8%
無回答	25	6.0%
計	416	100.0%

## 【回答者の年齢】

年 齢	回答数	割 合
19歳以下	2	0.5%
20～29歳	15	3.6%
30～39歳	31	7.5%
40～49歳	60	14.4%
50～59歳	108	26.0%
60～69歳	93	22.4%
70歳以上	96	23.1%
無回答	11	2.5%
計	416	100.0%

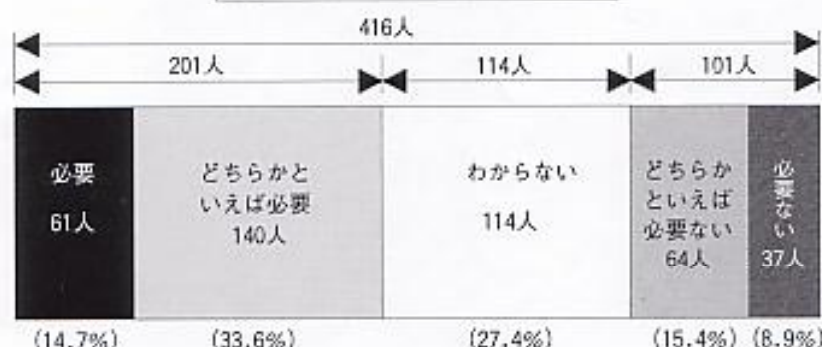
## 【回答者の職業】

職 業	回答数	割 合
無職・年金生活	106	25.5%
主婦・家事専業	75	18.0%
農 林 水 産 業	59	14.2%
教員・公務員	35	8.4%
会社員・団体職員	30	7.2%
商工・自営業	28	6.7%
日雇・パート	24	5.8%
そ の 他	23	5.5%
建 設 業	20	4.8%
無 回 答	16	3.9%
計	416	100.0%

## 【回答者と世帯主との関係】

順位	関 係	回答数	割 合
1	本 人	251	60.3%
2	配偶者	91	21.9%
3	子	22	5.3%
4	その他	9	2.2%
5	父 母	7	1.7%
	無回答	36	8.6%
	計	416	100.0%

## 【合併は必要と思いますか】



## 【合併について知っていましたか】

選 択 肢	回答数	割 合
よく知っている	69	16.6%
ある程度知っている	285	68.5%
ほとんど知らなかった	38	9.1%
全く知らなかった	21	5.0%
無回答	3	0.8%
計	416	100.0%

「合併する必要がない」「どちらかといえば合併する必要がない」に回答した101人(24.3%)に質問

「合併する必要がある」「どちらかといえば合併する必要がある」に回答した201人(48.3%)に質問

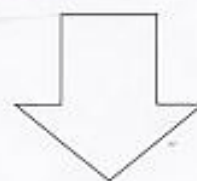


【理由を2つまで答えて下さい】(2択により回答計を402とする)

順位	選 択 肢	回答数	割合
1	経費が節減できる	91	22.6%
2	地域間の格差が是正される	62	15.4%
3	専門職員の根付により高度なサービスが受けれる	49	12.2%
4	国・県からの財政支援を受けれる	42	10.4%
5	大規模施設の建設ができる	37	9.2%
6	利用施設が増え、住民生活が便利になる	29	7.2%
7	大きくなることでイメージアップになる	12	3.0%
8	その他	7	1.7%
	無回答	73	18.3%
	計	402	100.0%

【理由を2つまで答えて下さい】(2択により回答計を202とする)

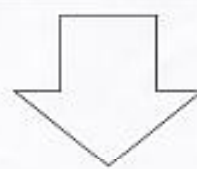
順位	選 択 肢	回答数	割合
1	周辺部が取り残される	35	17.3%
2	佐井村の声が届きにくくなる	26	12.9%
3	佐井村の名称がなくなり、文化・風習が失われる	20	9.9%
4	現在の佐井村に満足している	18	8.9%
5	役場が遠くなり不便になる	17	8.4%
6	合併しなくても行政運営が可能である	17	8.4%
7	福祉や介護などのサービスの低下が予想される	9	4.5%
8	各種補助金・助成金が消滅されると予想される	8	4.0%
9	その他	1	0.5%
	無回答	51	25.2%
	計	202	100.0%



【どの市町村との合併が望ましいですか】

順位	選 択 肢	回答数	割合
1	3町村	66	32.8%
2	8市町村	62	30.8%
3	9市町村	47	23.4%
4	その他	14	7.0%
	無回答	12	5.9%
	計	201	100.0%

3 町 村：大岡町・風岡浦村・佐井村  
 8 市町村：むつ市・大岡町・川内町・大岡町  
 東浦村・風岡浦村・脇野沢村・佐井村  
 9 市町村：8市町村と橋浜町



【合併するとしたらいつ頃が良いか】

順位	選 択 肢	回答数	割合
1	平成17年3月末	98	48.8%
2	期日にとわかれず慎重に	72	35.8%
3	平成17年3月末-10年以内	15	7.5%
4	その他	3	1.5%
	無回答	13	6.4%
	計	201	100.0%

【自由記入欄】

○合併するまでの条件整備が必要です。道路整備・医療・福祉・教育もそのとおりです。見切り発車しないでほしい。

○佐井の地域上の不便が目に見えていると思います。

○このまま合併しないで、住みよい佐井村でありたい。

○合併についての村民への説明が全くない。このような状況下で賛否を調査しても意味がない。

○合併はあんまり好きじゃない。慎重に考えてほしい。

○母子には利点ばかり書いてありましたが、欠点や不都合な点もあると思うので、合併したら良いのかどうかが分からない。

○佐井村の経済的、産業的發展を考えれば、少しでも早い合併が望まれるのではないのでしょうか。

○いずれは合併しなければならぬと思うから、やるなら特例期日に間に合うように準備を進めた方が良くと思う。

※沢山のご意見・ご要望有り難うございました。  
 今回は抜粋して掲載しましたことをご了承下さい ※

# 「行政改革」進行中

～改定内容をお知らせします～

村では平成8年に制定した「佐井村行政改革大綱」を平成14年4月に改定し、厳しい財政状況のなか、むだのない効率的な行政改革に取り組んでいます。

## 【改定内容】

### 1. 事務事業の見直し

#### ◇事務事業の整理合理化

- ・目的が達成されたもの、必要性が低下した等の事務事業の廃止。
- ・類似性を持った事務事業の統合。
- ・行政関与の必要性、効率、効果等の見直しによる事務事業の縮小。
- ・新規事務事業の創設に対する終期設定。

#### ◇補助金の整理合理化

- ・事業の申請及び実績報告を精査し、整理合理化する。

#### ◇事務改善

- ・事務の効率化を図るためOA化を促進する。
- ・行政事務の迅速化・効率化を図るため、決裁区分等の見直しを進める。
- ・文書管理による分類を徹底し、情報公開等への対応を迅速に図る。
- ・会議の開催や運営の見直しにより事務の効率化を図る。

#### ◇民間委託の推進

- ・イベント等の民間活力の活用を推進する。
- ・運転業務等について、退職による欠員補充をせず民間委託を推進する。

#### ◇使用料及び手数料の見直し

- ・集会施設、証明、公共料金等受益者負担の原則を踏まえ、定期的な見直しを行う。

### 2. 組織・機構の見直し

#### ◇組織・機構の整理合理化

- ・課の統廃合等により組織・機構の簡素効率化を図り、行政サービスへの対応を推進する。

#### ◇各種審議会等の整理合理化

- ・目的が達成されたり、類似性を持った目的の各種審議会等を廃止・統合する。

### 3. 定員管理及び給与の適性化

#### ◇定員適性化計画に基づき人件費の抑制を図る。

#### ◇職員給与の適性化

- ・人件費の抑制を前提とし、人事院勧告を尊重するとともに給与水準の適性化に努める。
- ・社会情勢の変化に合わせ、特殊勤務手当の廃止及び削減をする。
- ・職員の給与状況を公表する。
- ・臨時雇員の給料表について、改正を検討する。

### 4. 経費の節減合理化等財政の健全化

#### ◇経費の節減

- ・物件費、経常経費の節減合理化に努める。
- ・食糧費の執行にあたっては内容を精査し、必要最小限の執行をする。
- ・公共施設の光熱費、通信運搬費等の管理の節減に努める。

#### ◇財政基盤の健全化

- ・佐井村総合計画等の各種計画との整合性のもと、中期的ビジョンで財政の健全化を図る。
- ・普通会計貸借対照表（バランスシート）による的確な財政状況の把握に努める。

### 5. 人材育成の強化

#### ◇職員の能力開発を推進するための指針として、人材育成の基本方針を策定する。

- ・職場内の日常事務の迅速化、合理化を図るための研修の推進
- ・職場外の研修制度の活用
- ・政策形成能力の向上、創造力、法務能力を図るための研修の推進

#### ◇職員提案制度等により、行政事務の自主改革に努める。

- ・職員自らが創造力を発揮し、事務改善の手法等の意見を事務に反映できるよう庁内会議等を活用する。
- ・効率的な事務運営を進めるため、定期的な行政改善委員会を開催し、行政改革に関する意見を提言し反映させる。

### 6. 情報公開の推進

#### ◇情報公開条例を制定し、住民がチェックできるような情報公開の運用を図る。

#### ◇文書管理システムの運用により、文書分類、保存年限等の管理を推進し、情報公開に係る行政文書の検索等の迅速化を図る。

#### ◇個人情報保護条例を制定し、個人情報の保護のための適切な運用を図る。

#### ◇住民の意見が反映されるような住民参画型の行政システムの検討を推進する。

#### ◇インターネットによる村の情報提供

- ・ホームページを活用し、村の観光・産業・歴史を発信する。

## 平成15年2月28日で 不燃物埋立最終処分場は閉鎖します！

12月1日から当村の一般廃棄物等は新しいごみ処理施設【名称：アクセス・グリーン】で処分することになりました。

可燃ごみを焼却処分していたごみ焼却場はダイオキシン類対策特別措置法の改正に伴い、新たな規制が平成14年12月1日より適用されることから使用できなくなり、廃止することになりました。

また、これまで不燃物処理場に埋立していた不燃ごみや粗大ごみについてもアクセス・グリーンへ搬入し処分することから、不燃物処理場については閉鎖することとし、住民のみなさんが直接持込していたごみも受入しないこととなります。

平成15年2月28日で不燃物処理場は閉鎖しますから、住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。なお、ごみ焼却場は、平成14年11月30日で閉鎖しました。



※当村の不燃物最終処分場は埋立開始以来、全体容積の約8割以上は埋立されており、残余容量がほとんどない状況です。

今後は災害等の非常時・緊急時で発生した廃棄物の受入だけに使用しますから、ご理解くださるようお願いいたします。

### ◎可燃ごみ・不燃ごみは指定ごみ袋に入れて出しましょう！

住民のみなさんには11月中の試行期間を経て、12月1日から「村の指定ごみ袋」を使って、可燃ごみと不燃ごみを出していただいております。

下記の写真は12月中旬に撮影したのですが、ご覧のとおりほとんどは指定ごみ袋へ切替ができています。しかし、少数ではありますが、まだ一部で指定ごみ袋以外の使用が見受けられますから、きちんと指定ごみ袋を使用するようご協力をよろしくお願いします。自らが責任をもって、ごみを出すようにしましょう。



※住民のみなさんからお問い合わせがあったものについては、広報等を通じてお知らせしていきます。ごみに関することで分からないことがありましたら、気軽に担当課の方へご相談ください。

# わいどの広場

村のホットな話題を紹介します

## 受賞おめでとうございます ☆秋の叙勲☆「勲五等瑞宝章受賞」

【地方自治功労】

昭和50年、村議会議員に当選。以後通算6期24年にわたり村政に参画。平成7年からは村議会議長を務め、村議会の円滑な運営に尽力しながら地域社会の発展と地方自治の進捗に大きく貢献されました。



福田徳義さん(75歳)  
◎叙勲に係る主な経歴

- ◆佐井村議会議員(6期24年)  
自 昭和50年4月30日 至 平成11年4月29日
- ◆佐井村議会議長(1期4年)  
自 平成7年5月2日 至 平成11年4月29日
- ◆佐井村監査委員(議会退出)  
自 平成7年5月2日 至 平成11年4月29日

## 平成14年度同郷会

11月24日(日)、県労働福祉会館で、「第25回青森市佐井村人会総会」が行われました。

今年度は、役員改選が行われ、新役員として、会長に木村尚武氏(新任)、副会長に柳田伸三氏(新任)と三浦くみこ氏(留任)が選任されました。また、前会長の松林正美氏と前副会長の宮木慎三氏は、新しく顧問に就任されました。

総会後の懇親会では、一同お互いの近況やふるさと佐井村に思いを寄せ、和やかな雰囲気の中で親睦が深められていました。



## 佐井村保育所「餅つき大会」

12月10日(火)、佐井村保育所で恒例の餅つき大会が、農協婦人部、消防分署員他ご家族の協力により、盛大に開催されました。この行事は歴史が古く、さかのぼる事三十数年前、当時の農協婦人部長(故 三戸きみさん)に餅米の提供をうけ、実施するようになったもので、現 竹内米子部長まで引き継がれてきたものです。

つきあがった餅は、きな粉、しょうゆ味と参加者全員楽しい雰囲気の中で頬ばりました。

長年の農協婦人部の御厚意に深く感謝申し上げます。



## 市町村合併勉強会

村では、将来の佐井村を担う中学生にも「市町村合併」を理解してもらおうと、10月30日から12月10日まで管内の5つの中学校を回り、市町村合併とは何なのか、なぜ今市町村合併なのか、現在の佐井村、そして将来の佐井村はどうなるのか、ということをお学んでもらいました。

説明を聞いた後に、村の借金は誰が作ったのか、合併すると学校も統合されるのか、借金のある市町村が合併すると今以上に住民の負担が増えるのではないか、といった数多くの質問が出され、中学生のみなさんも合併について真剣に考えていました。



牛久保中学校のみなさん



# 除雪作業へのご協力をお願いします！

いよいよ冬本番を迎え、県と村では、道路・公共施設の除雪作業を実施いたします。

例年、除雪作業時には、交通事故防止のための安全確認・作業事故防止のための機械機具点検に努めておりますが、円滑・安全な除雪作業には、道路・公共施設を利用するみなさんのご協力が必要となります。道路の通行時・公共施設の利用時等には、次の6つのことにご協力ください。

## 1. 早朝の除雪作業にご理解を。

除雪作業は交通渋滞をひきおこさないために早朝に行いますから、みなさんのご理解をお願いします。



## 2. 路上駐車はやめましょう。

路上の駐停車は、除雪作業の妨げになりますから、やむをえない場合を除き、路上の駐停車はやめましょう。



## 3. 除雪車には絶対に近寄らないでください。

除雪作業中は、機械の約10m前後の距離が死角となりますので大変危険です。

また、氷塊等の飛散による事故を防止するためにも、作業中の除雪車には絶対に近寄らないようにしましょう。



## 4. 道路に雪を捨てないでください。

歩行者・車等の安全な通行を確保するために、除雪車でよせた雪を道路に戻したり、各家庭の雪を道路に押し出したりしないようにしましょう。



## 5. 除雪中の道路通行規制にご協力を。

除雪作業を迅速に、かつ安全に進めるために、道路の一時通行止めを実施することがありますから、ご理解とご協力をお願いします。



## 6. 道路・側溝等の上には、除雪の障害となる物は置かないようにしてください。

道路・側溝上の障害物は、迅速な除雪作業の支障となり、また、歩行者等が通行するうえで大変危険となりますから、絶対に置かないようにしましょう。

### ☆除雪に関する問い合わせ先

- 村道・公共施設・・・佐井村役場 環境建設課 建設係 ☎2111
- 国道・県道・・・むつ県土整備事務所 道路管理課 ☎1231

# 佐井村保育所むし歯予防教室

保健師だより

子どものむし歯本数が県内で1番多いという現状から、「むし歯を減らしたい」という思いで始まったこの教室も今年で10年目をむかえました。11年度からは佐井村保育所の5歳児クラスを対象に年4回シリーズで実施しています。

12月5日(木)には今年度最後の教室が行われました。子どもたちは手鏡を見ながらおいに歯をみがき、周りにはいる歯科衛生士や保健師、担任の先生に自分からすすんで口の中を見てもらう姿がありました。4回目ということもあり、みんな上手にみがいていました。

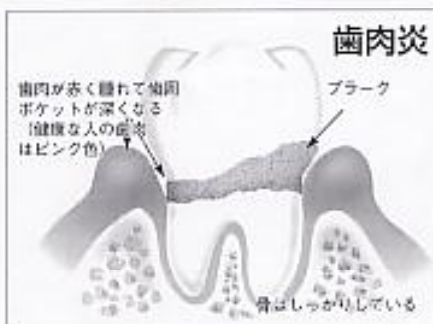


## 歯科だより

プラーク（歯垢）と食べカスはちがいます。プラークは細菌の塊です。虫歯や歯周病はプラーク細菌による感染症です。歯石は、プラークの死骸。歯石のついている所にはプラークがたくさんいます。歯科医院で、この歯石・プラークを除去してもらいましょう。

歯と歯の間のプラークが歯周病や歯間隣接面の虫歯の最も大きな原因です。

- 歯と歯の間は歯ブラシではなかなか届きません。
- 特に歯と歯の間のプラークは大変取りにくいものです。
- デンタルフロスを通して一度歯と歯の間のプラークの量とにおいをチェックしてみましょう。
- 毎日の歯間清掃はとても重要です。



## チャイルドシートの購入はお早めに！！

佐井村では、チャイルドシート着用義務化に伴う普及啓発活動として、平成12年4月1日からチャイルドシートの購入に要する経費の一部補助を実施してきましたが、この助成事業は平成15年3月31日までの3年間に限り行うものなので、チャイルドシートの購入をお考えの方は、お早めにご確認ください！！

### ○対象

佐井村の住民基本台帳に登録されている年齢6歳未満の幼児のいる世帯の世帯主で、幼児一人につき1回限り。

### ○補助額

購入費用の2分の1以内（1件あたりの限度額10,000円）

(例)

購入経費	2分の1の金額	補助金交付額
19,000円	9,500円	9,500円
21,000円	10,500円	10,000円

### ○交付申請の流れ

1. 役場住民課備え付けの申請書により手続きをします。
2. 申請書に領収書の原本、品質保証書の写し（製造元、品名等が確認できるもの）を添付し、補助金振込先口座を記入し記名押印のうえ、役場住民課へ提出します。
3. 審査後、決定通知書により通知すると同時に、申請者の振込先口座に補助金の振込みをします。

○問い合わせ・申請

役場住民課 ☎2111

## 交母だより



佐井村  
交通安全母の会

## 祝！！交通死亡事故ゼロ5年達成

平成14年12月5日をもって交通死亡事故ゼロ5年（1,826日）の記録を更新し、12月11日に県知事表彰を受けました！！佐井村の交通死亡事故ゼロの過去最高記録は、4,685日です。この記録をさらに更新できるよう、みなさんががんばっていきましょう！！

### 交通死亡事故ゼロ記録1,853日（平成15年1月1日現在）

## 冬休み中の少年の非行や犯罪被害を防止しよう

～いさいさ 青森っ子 サポート作戦 実施中～

冬休み期間中は、クリスマスや正月などの行事とも重なります。大人はもちろん、子どもたちにとっても何かと落ち着かない時期です。

この時期は、間近に迫った進学試験や就職を控えていることから、心理的な動揺や解放感から生活のリズムを崩し、飲酒や喫煙、無断外泊、夜遊びなどに走る子どもが少なくありません。

また、小遣い欲しさや好奇心から、テレホンクラブやツーショットダイヤルに電話をかけたたり、パソコンや携帯電話の出会い系サイトを利用して知り合った異性から、結果的に性的被害を受ける少女もあとを絶ちません。

冬休み中は、子どもたちの行動に特に強い関心を持ち、親子の対話に心がけるとともに、地域住民みんなの力で、子どもたちの非行防止と犯罪被害に遭わない環境づくりに努めましょう。

## 謹賀新年

本年もみなさんの協力を得ながら佐井村の安全を守るために日夜努力してまいります。昨年は、交通事故、盗難、困り事相談、悪徳商法など様々な事件・事故が発生しましたが、村民の協力により解決したものが多くありました。これはひとえに、みなさんのおかげです。

駐在所へのさまざまな相談に対しては、できる限りのアドバイスをしておりますので気軽に相談してください。電話でも結構です。

☎38221188

こちら佐井駐在所

# お知らせコーナー

## 青森海上保安部 沿岸域情報提供システム (MICS) 運用開始!

このシステムは、青森海上保安部からインターネット・ホームページ、電話及びファクシミリにより船舶交通の安全に必要な情報を提供するものです。(ホームページ愛称:ブルーアップルウェブ)

### 1. インターネット・ホームページ【アドレス <http://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/aomori/>】

ホームページでは、青森海上保安部の業務紹介、岬の気象情報、海上交通の安全情報、海に関する各種データ等を見ることができます。また、ライブカメラによる龍飛埼灯台からの映像が見られます。

### 2. 電話 (テレホンサービス)

テレホンサービスでは、岬の気象情報を電話で聞くことができます。

なお、種作埼灯台の気象は、青森海上保安部のみで提供し、龍飛埼灯台では提供していません。

☎017-731-2177 (青森海上保安部) ☎0174-38-2277 (龍飛埼灯台)

※携帯電話 iモード、EZウェブ、Jスカイからは

アドレス <http://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/aomori/i/> (iモード)

アドレス <http://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/aomori/e/> (EZウェブ)

アドレス <http://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/aomori/j/> (Jスカイ)

により情報が提供されます。

### 3. ファクシミリ

ファクシミリにより各灯台の気象情報が得られます。FAX:017-722-0177

### 4. 無線電話

龍飛埼灯台では、中短波1,670.5kHzにより毎時の50分50秒~53分20秒に気象放送の提供を行っています。

## 青森県立むつ高等技術専門校 平成15年度学生募集要領

### ■募集科目名及び応募資格

#### ●若年者コース

木造建築科 定員:20名 期間:2年

・訓練内容…木造建築物の施工・設計積算に必要な知識及び技能の習得

※入校対象者…中学校、高等学校卒業生(平成15年3月卒業予定者を含む)及びこれと同等の学力を有すると認められる方

#### ●一般者コース

配管科 定員:20名 期間:1年

・訓練内容…給排水・空調・ガス設備の施工・保守に関する技能者として必要な知識及び技能の習得

※入校対象者…離転職者等(公共職業安定所で求職中の方)

### ■応募手続き・問い合わせ

#### ●若年者コース

入校願書に必要事項を記入の上、右記へ提出してください。

青森県立むつ高等技術専門校

〒035-0082 むつ市文京町31-1

TEL:0175-24-1234 FAX:0175-24-1250

#### ●一般者コース

入校願書に必要事項を記入の上、最寄りの公共職業安定所へ提出してください。

### ■受付・選考

#### ●若年者コース

・願書受付期間 平成15年1月6日(月)~1月24日(金)

・選考日 平成15年2月5日(水)

選考:筆記試験、適性試験

・合格発表日 平成15年2月14日(金)

#### ●一般者コース

・願書受付期間 平成15年1月6日(月)~2月17日(月)

・選考日 平成15年2月5日(水)

選考:適性試験

・合格発表日 平成15年3月5日(水)

## 放送大学学生募集

放送大学では、平成15年度第1学期(4月入学)「教養学部生」及び「大学院修士科日生」の学生を募集します。(「修士(学術)」の学位取得を目指す「大学院修士全科生」の平成15年度学生募集は終了いたしました。)

【出願期間】12月15日(日)~2月28日(金) ※募集要項は無料で配布しています。

### 【問い合わせ】

・放送大学青森学習センター 〒036-8560 弘前市文京町1 (弘前大学創立50周年記念会館内) ☎0172-38-0500

・八戸サテライトスペース 〒039-1102 八戸市一番町1-9-22 (八戸地域地産産業振興センター[ユートリー]内) ☎0178-70-1663

・放送大学ホームページ <http://www.nair.ac.jp/hp>

※ホームページからも資料請求・出願ができます。

# 国民年金だより

役場住民課 ☎2111

青森県社会保険事務局  
むつ事務所 ☎2278

国民年金から、どんな年金がもらえますか？

## 3つの基礎年金があなたを支えます

老後の支えとなる…

### 老齢基礎年金

国民年金保険料を納めた期間（保険料免除期間を含む）が25年以上ある人が65歳から受けられます。



年金額（平成14年度の額）

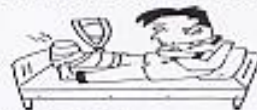
804,200円

※20歳から60歳になるまでの40年間、保険料をすべて納めて満額受給できます。

万一、病気やケガなどで、障害が残ったら…

### 障害基礎年金

国民年金加入中に病気やケガなどで、一定の障害の状態になったときに受けられます。



#### 保険料の納付要件

初診日（病気やケガで初めて医師の診療を受けた日）の前4月までの被保険者期間のうち保険料納付済期間（保険料免除期間、学生納付期間を含む）が3分の2以上必要です。

※平成18年3月31日以前に初診日がある場合には、特例として初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納期間がなければ支給されます。

年金額（平成14年度の額）

- 1級障害……………1,005,300円
- 2級障害……………804,200円

もしも、夫に先立たれたら…

### 遺族基礎年金

国民年金加入中に死亡または老齢基礎年金を受ける資格期間（原則として25年）を満たした人が死亡したときに、その人の生計を維持されていた子<sup>※</sup>のある妻、または子<sup>※</sup>に支給されます。

※子とは、18歳に到達した平成末までの子が、30歳未満の障害のある子

#### 保険料の納付要件

死亡日の前々月までの被保険者期間のうち保険料納付済期間（保険料免除期間、学生納付特別期間を含む）が3分の2以上必要です。

※平成18年3月31日以前に死亡した場合は、特例として死亡日の属する月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納期間がなければ支給されます。

年金額（平成14年度の額）

- 子のある妻……………1,035,600円
- 子のみ……………804,200円

※子が2人以上の場合には、さらに加算があります。

## 滞納には厳しい処分も

納税は社会の基本的なルールです。日ごろから納税のための資金手当や納付の期限に充分注意しましょう。特に、消費税及び地方消費税は消費者から預かった大切な税です。納期限までにきちんと納付しましょう。

なお、税金を滞納すると、延滞税（金）が加算されるほか、財産差押えなどの処分を受ける場合があります。差押えなどの処分を受けると、結果として社会的信用をなくすなど、自分自身が損をすることになります。

#### ■問い合わせ

むつ税務署 管理徴収担当 ☎3218

## むつ下北子育て環境フォーラム 子どもの豊かな育ちと地域支援

子どもたちが、のびのびと成長できる環境について、一緒に考えてみませんか。

■日 時 平成15年1月13日(月)【成人の日】  
12時30分～16時

■場 所 むつグランドホテル「鳳凰の間」

#### ■講演

「学童保育の現場から～「つばさクラブ」で育つ子どもたち～」

吉田泰三氏（学童保育所「つばさクラブ」【札幌市】元指導員）

#### ■対談

「今、こどもの力をいかに引き出すか」

- ・吉田泰三氏（学童保育所「つばさクラブ」元指導員）
- ・成田春洋氏（知的障害者通所更正施設「であいの家あうん」施設長）

※むつ下北の子どもの支援機関・団体の活動を紹介するパネル展示もあります。

#### ■参加料 無料

#### ■問い合わせ・申込先

下北地方健康福祉こどもセンター

こども相談第一課 ☎5975

#### ■申込締切 平成15年1月7日(火)

※託児室を用意します。託児を希望される方は、自前にお申し出ください。

相続 贈与 借金 不動産 交通事故  
その他 **なんでも**  
**ご相談下さい**  
(相談料 5,000円)

**むつ下北法律  
相談センター**

青森県弁護士会  
法律事務所

〒017-777-7285

場所 むつ市小町2-11-4 むつ市商工会議所2階  
日時 毎月第1、3期全曜日  
(ただし第2期全曜日テレビ会議システム利用：1時～4時まで、  
ただし、12月3日から翌年1月3日までの8日間、当日ご欠席の場合は翌日開催です。)

青森県弁護士会へ電話でお申し込みください。  
夜間・休日お問い合わせは、  
本館、ファックスによるお問い合わせ、当館 電話予約をお願いします。  
住所 青森市長路1丁目3番17号 郵便物科ビル3階  
ファクシミリ番号 017-722-3181  
青森県弁護士会 法律扶助協会青森県支部

## 青森県産業別最低賃金のお知らせ

平成14年12月21日から次のとおり改正されました。  
(今回から時間額のみとなりました)

鉄 鋼 業	1時間	721円
電気機械器具製造業	1時間	664円
各種商品小売業	1時間	660円
自動車小売業	1時間	700円

◎「電気機械器具製造業」には、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業が含まれます。

## 戸籍の窓口

12月15日現在

### ◎ご結婚おめでとう

(樋口 敬師	古佐井
(杉田 博美	むつ市
(佐々木 巧	岩手県
(福田 貴代	大佐井

### ◎おくやみ申し上げます

福島一二三(希)	古佐井
東出 大(みき)	大佐井
田中 りよ(豊衛)	福 浦

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

## 佐井村の人口

11月30日現在

男	1,541	(-6)
女	1,529	(-3)
計	3,070	(-9)
世帯数	1,097	(-1)

( ) 内は前月比

## 不用農薬を回収します

無登録農薬の使用が、大きな社会問題となっていることから、JAグループをあげて期限切れ農薬等の不用農薬を回収廃棄することになりました。

みなさんのお手許の農薬在庫を点検していただき、お近くの農協まで持参してください。

■回収期間 平成15年1月6日(月)～1月15日(休)

■対象農薬 ・無登録農薬(登録失効農薬を含む)  
・有効期限切れ農薬  
・生産者が不要とする農薬

■処理費用 1生産者につき8kgまでは、1kgあたり50円

■その他 処理費用は当日徴収します。また、農協との受委託契約が必要ですので、印鑑を持参ください。

※詳しくは、お近くの「はまなす農協」各支所・出張所までお問い合わせください。

【JAはまなす佐井出張所 ☎2016】

## 第26回佐井村ナイター卓球大会

### ～参加者募集～

■日 時 1月28日(火) 午後7時～

■場 所 佐井小学校体育館

■参加料 1チーム 3,000円

■申込締切 1月17日(金)

■申し込み・問い合わせ

佐井村卓球協会事務局 宮澤 ☎2111 (内線33)

## ご声援よろしくお祈いします

佐井村出身の演歌歌手 下北二郎さんのデビュー15周年記念曲「津軽」が10月23日に発売されました。

これからも、みなさんの温かいご声援をよろしくお祈いいたします。



## 楽しい旅、みーっけ



主 催 (有)下北旅行 後 援 下北交通(株)  
むつ市会館一丁目12番 ☎0175-23-3117 むつ市会館一丁目12番 ☎0175-22-3221

### 日帰り 5,000円ツアー

秋田県・青森県とよこしやま温泉の旅 ※タオル等はご持参下さい 夜更  
大船駅 6:30 大船駅 18:30 大船駅 19:30  
大船駅 6:30 大船駅 18:30 大船駅 19:30

秋田県・青森県とよこしやま温泉の旅 ※タオル等はご持参下さい 夜更  
むつ 6:30 大船駅 11:15 大船駅 18:30 大船駅 19:30

### 宿泊ツアー 大人・小人共 29,800円

大船駅 6:30 大船駅 18:30 大船駅 19:30  
大船駅 6:30 大船駅 18:30 大船駅 19:30